

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

令和4年度不祥事根絶のための行動計画

三次市立八幡小学校
作成責任者 校長 香川 美佳

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○文書管理等に関する危機管理意識は定着している。パソコン内の文書整理や個人情報保管はルール通りにできるようになっているが、定期的な点検整理を継続して行う必要がある。	○パソコンフォルダやデスクトップは常に分かりやすく整理し、個人フォルダや決められた以外のフォルダを作成しない。 ○重要事項をパソコン内に保存する場合はパスワードをつける。必要あって添付して送信する場合もパスワードをつける。	○毎月、情報担当者が整理点検を行い教頭に報告する。事務主任は不要なデータを点検後に削除する。 ○個人情報の取り扱いは必ず、教頭、校長の決裁を受けて処理する。	○情報担当、事務主任が毎月点検、確認、改善を実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○職務上の連絡・相談・報告を確実にし、個々の状況を把握し、記録に残し、分析し改善するための不祥事防止委員会やいじめ防止委員会をもてるようになっている。協力しながら学校運営を行っていくために、常に職員全体で意識統一を行う必要がある。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、共通認識をもって組織で仕事を進める。 ○生徒指導体制の仕組みを確立し、意識統一を図る。	○各分掌等で、互いの仕事の進捗状況を確認し、協力体制を整える。 ○問題行動に対して、組織的に対応することを職員に周知徹底する。	○月1回の不祥事防止研修で、実態と職務等の見通しを常に共通認識する。 ○対応をシミュレーションする。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知は、PTA全体会・学校だより・ホームページなどで繰り返し行っているが、相談がないため、危機感が薄れることに危機意識をもつ必要がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行うとともに、保護者アンケートや児童アンケート・面談を細やかに配慮しながら丁寧に行う。	○PTA全体会・学校だより・ホームページなどで保護者等への周知を徹底とともに、管理職はPTA役員からの情報収集を行う。 ○学級をオープンにしたり異学年集団での活動を取り入れたりする。	○各学期に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○教職員アンケートで状況を把握し課題分析・改善策を協議し実施する。